

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成 29 年 11 月 30 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本石町 3-1-2  
株式会社セラータムテクノロジー  
代表取締役社長 藤 本 秀 一

当社は、平成 30 年 1 月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、基準日を平成 29 年 12 月 15 日（金曜日）と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

以 上